

第1回北見市男女共同参画審議会会議録(要旨)

日時 平成18年10月17日(火)
18:30~
会場 北見市役所 別館入札室

出席者

・委員

今坂委員、大岸委員、洪野委員、竹村委員、比留間委員、松岡委員、村井委員、矢萩委員
吉谷委員、

・事務局

神田市長、塚本市民環境部長、小原市民活動課長、佐野男女共同参画担当係長

1. 開会

小原課長により開会

2. 委嘱状の交付

神田市長より各委員へ委嘱状を交付

3. 神田市長挨拶

市長挨拶後、会長・副会長が選出されるまで市長の議事により進行

4. 会長・副会長の選出

会長は、松岡義和委員が選出される。

副会長は、吉谷優子委員が選出される。

5. 諮問

市長より北見市男女共同参画基本計画について審議会の意見を要請
(諮問書を松岡会長・吉谷副会長へ朗読し渡す)

6. 議事～<これより松岡会長の進行>

(1)北見市男女共同参画審議会の設置目的

- ・小原課長より設置目的を説明

(2)北見市の男女共同参画のこれまでの取り組みについて

- ・佐野係長より北見市の取り組み経過を説明

<会長>

北見市のこれまでの経過や審議会の設置目的、そして旧北見市が取り組んできた平成9年からの経過が説明されました。また、市町村合併により失効した条例は、今年に入ってから新たに新市の「北見市男女共同参画を推進するための条例」として制定されています。それを受けてのこれからの審議会になります。審議会の設置目的にさらに取り組みの経過説明が加わり、進め方が少し複雑になったかと思います。

年表を見て気付きましたが、決して北海道の動きがあり、遅れて北見市が道の指示を受けてそれらの対策を講じたというのではなく、非常に早い時期、言わば北海道の対策と同じくらいの時期に北見市の取り組みが進められています。

今回の資料は膨大ですので読み込むのは大変です。この審議会の中で学習を兼ねながら進めてはどうでしょうか。資料の中には日本国憲法の抜粋から始まり、男女共同参画に係わる様々なことを学ながら進めていかななくては、具体的な大項目を立てられないなという印象を持ちました。議事の(1)目的と(2)経過まではよろしいですか。

(3)審議会の進め方について

<会長>

それでは、これから議事(3)の審議会の進め方について入らせて頂きます。市長から諮問を受けたということは、その答申を出すということで、そのリミットも来年3月までです。

先ほど自己紹介があり、このメンバーの中には昨年までの関係者が3名います。その中の1委員が副会長に選出されましたので、非常に頼もしく思います。

昨年の旧北見市の審議会はどのように進められていたのか、それを参考に伺いながら我々は3月までの間、どのような方針で進めていけばいいのかということを経験者の方からご助言いただければと思います。

<副会長>

昨年度の審議会で、中間答申を作り上げるまでの審議経過は、審議会を開催する毎にテーマを持っていました。その毎回のテーマは初回の審議会で決めておきまして、その設定したテーマについて各委員が事前に意見書を作り、審議会の開催2～3日くらい前に意見書を事務局に届けておき、それを皆さんに渡すように印刷をして頂き、事務局より事前に配布された資料と併せて各委員の意見書に目を通しながら進めました。また、審議会当日は、各委員は提出した意見書を基に各々の説明を加えました。

なお、意見書の提出が期限に間に合わない時は、審議会当日に口頭で意見を述べるというふうにして議論を進めてきました。当然、合併が決まっていたので、新しい北見市の姿を思いながら検討しました。また、中間答申をあまり細かに決めてしまわないで、新しい市になった時、柔軟に対応できるようにということで、意見を集約したような中間答申となっています。

何もなく、ただ漠然と議論するのは難しいことと思います。中間答申の一枚目をめくって

頂いてみると から の項目が記載されており、これは新基本計画の重点課題になっていません。今後の議論は、それぞれの重点課題について意見を出し話し合った方がいいのではないかと思います。

<会長>

せっかくですので、中間答申の重点課題を読み上げてご説明いただけないでしょうか。皆さんの勉強会にもなります。副会長お願いいたします。

<副会長>

は「政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大」ということで、条例第5条、6条、プラン(旧北見市プラン)以下プランという推進課題の 、大項目1に対応しています。

は「家庭生活と学校・職場・地域活動における支援」で、この重点課題も条例やプランに対応しています。またこれ以後 から の全ての推進課題も条例やプランに対応しています。旧審議会では、プランの全項目で不必要なものはないという共通理解のもと進めました。

は「農山漁村における男女共同参画の確立」

は「男女が健康で豊かに暮らせる体制づくり」

は「男女平等を推進する教育・学習の充実と国際協調」となっています。

から の課題について意見を出し議論し、結果この5つの重点課題が決定しました。今回の審議会はこれらの重点課題を推進するための大項目づくりということですので、中間答申の重点課題をテーマとして進めればいかがかと思います。また、新市の審議会が必要とあれば、重点課題の追加は可能なように中間答申では明記しています。このため審議会の中で話し合いながら必要であれば重点課題を追加していけばいいと思います。まずは5つの重点課題をしっかりと議論することが、審議会を進めることになると思います。

<会長>

中間答申の前文があります。前文の中段に「平成18年3月5日北見市が端野町、常呂町、留辺蘂町と合併することが予定され、新しく生まれ変わろうとしている。このような時代の変化と社会情勢の変化に対応して、男女共同参画プランも現行の見直しと新生北見市の素晴らしい男女共同参画計画を作成する必要がある」と謳われています。

この中間答申を策定するまでに7回に渡って審議を重ねており、その結果、重点課題として、先ほどの5つが挙げられています。今後もこれまでの旧北見市の農業だけではなく、農・山・漁村におけるそれぞれの合併した町のことを配慮しながら、議論・検討していけばいいのではないのでしょうか。この5項目に重点を置き、1つひとつそれぞれに係わる大項目を審議会の中で取り組んでいけばいいでしょう。また、時には1つだけの時も、内容によっては2つ進行すること、また状況によっては同時に進めることもあります。そのような形で審議を進めることになりましたがよろしいですか。できましたら、他の委員さんから進め方について意見を伺いたいと思います。

<J委員>

この中間答申というのは今回の審議会のたたき台ということですか。

<会長>

はい、そういうことです。新市で条例は新しく設けられています。基本計画(プラン)は合併により3月5日で失効しています。中間答申はその合併の前の段階で新市のあり方を見越し策定されていますので、これをたたき台にしながら新しいものを作っていきます。

<J委員>

その点では方針はある程度骨格が出来ていると理解してもよろしいですか。

<会長>

そうですね。他にご意見はありませんか。それでは中間答申をたたき台にしながら から まで順次検討を進めるということでもよろしいですか。特にご意見がなければそのように進めさせていただきますがよろしいですか。

<副会長>

確認いたしますが、 から までの重点課題ごとに、その重点課題に含まれる大項目を考え、意見を出し合い議論し、それをまとめて決めていくということですね。

<会長>

はい、ですから次回は の「政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大」というその細かな内容について討議することとし、プラン北見を参考にして言えば、どうしてその の重点課題が出てきたか、1,000人の市民アンケートを実施し、それらを基に議論をしながら表現を絞りこんできたというすばらしい経過があるので、それを皆さんと読みながら、これに対してはこういう意見があるという自分の意見を事前に出し、そしてその事前に出した意見を基に議論しながら作成する。それで上手くひとつのテーマがクリアしたならば2番目に進んで行く。どうしてもその日に1つクリアできないというならば全体のスケジュールにも係わってきますが、会長、副会長そして事務局の方で、皆さんが提出・議論した意見を基にしながら、取りまとめたものを再度皆さんに具体的に提示し、見直していくという形で5つのテーマをクリアしていきたいと思います。

<J委員>

この中間答申のたたき台になったのはこの資料(プラン)ですか。

<副会長>

この資料(プラン)の大項目から小項目まで、新しい町になるので新市に対応した形に変えていこうという前提で話し合ってきたというのが経過です。このプランの中の内容は全て必要であり、さらに審議を進める上で、北見市で必要な市民との共同などについて、事務局の方でたくさん資料を用意して頂いて、それを送って頂き、それを読んだ上で意見書に意見を書いて、委員みなさんの意見を基に議論する方法をとっていました。

<J委員>

中間答申をまったく白紙から作るのではなく、このプランの他にも、たたき台になったという資料は色々あるのですか。

<副会長>

資料としてプランがありましたので、この中の必要事項を全て確認し、さらに議論するテーマに関連する資料を事務局の方で用意して頂き、それを事前に送ってもらいじっくり読んで意見書を書くというように進めました。

<J委員>

これだけ膨大な資料を全て読み込むことは難しく、また仕事などの時間の関係上、私は個人的に読み込むことが少し困難です。中間答申の課題がここに書いてあることより減るかもしれないし、もしくは付け足して欲しいという意見ができる可能性もありますね。

<会長>

もう既に、プランの中では重点課題が4項目だったものを、今年の審議会での検討の結果、中間答申では国際協調というプランにないものも入っています。我々もこの経緯など学習しながら進めていかなくてはいけないと思います。知識が全くないと議論に大変時間もかかります。そのため先に努力して学びながら進めていくことではいかがですか。

<J委員>

プランがあるということは、逆に先入観を持つこともあるのではないですか。

<会長>

先入観を持つという心配もありますけれども、ある程度、このプランや中間答申を理解し、さらに男女共同参画に対する学習をする必要もあると思います。どうでしょうか。すぐに中間答申の「政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大」をテーマに審議をする前に、1回ほど、学習会のクッションをおいて、学習を含めた意見交流をするのも方法だと思いますが、皆さんいかがですか。

<副会長>

全体の重点課題について勉強や意見交換・討議するのは幅が広く難しいことではないでしょうか。一つひとつの課題についてある程度絞り込んで、勉強や討議する方が皆さんに分かりやすく思うのですが。

<会長>

今回の資料の最後のほうを見ましたら、資料の7は男女共同参画社会基本法までが用意されています。そうすると、こんな機会でなければ基本法をじっくり読むこともないだろうし、しかも、国会でこれに対する決議まで出されていて、今回の資料を見て初めて知りました。事務局はこれを参考にするために用意されたはずです。すぐのテーマの検討に行く前に勉強会をした方が良く思われますがいかがでしょうか。その共通理解と共通認識の土俵に立った上で、あとは具体的に検討したらどうでしょう。私を含め初めて委員になった方が多数います。皆さんどのようにいたしましょうか。

<C委員>

前回の審議会でも1つのテーマに対して事務局からの資料が膨大にあり、読むだけでも大変でした。今回は出来れば資料は必要最小限にしていきたいと思います。

<会長>

資料は資料として扱い、重点課題を皆さんで意見交換・議論しているうちに、分からなくなったら資料に目を通すというそのスタイルでいいですか。

< B委員 >

何をどう言っているのか分かりませんが、男女共同参画は言葉通り読めばわかりますが、非常に幅が広いと思います。男女共同参画はどこまでをいうのか。仕事のこと、教育のことなど様々な分野にまたがりますね。

<会長>

市長の挨拶の中にも2, 3具体例が出ていましたが、就業に対することや、各種委員会の女性の参画率に関することもあります。また、家庭の中の役割もありますし、法律で言いますと基本法だけではなく、雇用均等法など他の法律も密接に関係してまいります。

< J委員 >

大きな視点で男女共同参画についてと、昨年の取り組みや中間答申が策定された経緯、また各種関係法律を全て読み込むことは不可能と思われるので、法のエッセンスを含め、そのところを事務局より再度レクチャーしていただければと思います。

<事務局>

今回の審議会の皆さんは昨年から継続で入っていらっしゃる方が3名で、他は初めての方々です。男女共同参画を推進するというのは一体何か、ということをしっかりとした認識を持って頂きたいと思います。前段、担当課長より本審議会の設置目的をご説明しましたが、改めてこうして欲しいという方向性や考え方をご説明する機会を頂いてもよろしいでしょうか。その上でこの審議会をどう進めるのか、中間答申の原案をどのように作るのかご議論いただきたいと思います。

<会長>

それでは、事務局よりお話しをお願いします。

<事務局>

先程、年表の資料説明と市長の話しにもありましたが、日本の社会というのはどちらかというと男尊女卑というのが常で、男が先で女性は縁の下の力持ちといいますが、そういう言葉も美化されているような社会であります。しかし、それらは日本社会がグローバル化されていくうちに、日本の男性社会の体制も必然的に変化してきました。

資料の年表を見てお分かりのように、男女共同参画社会は世界の国においても徐々に確立され、また目指されてもおります。北海道内においても平成7年頃に、色々な形で女性に対しての施策を展開していくという考え方が広がりましたが、統一性がありませんでした。

道の施策は平成7年に国の政策の基、女性会議で男女共同参画懇話会という形で始まり、ここから具体的な動きが出てきたということになります。

北見市でもそういった動きに対しまして、当時の企画課で方向性を出すべく、翌年にちょうど北見市開基100年の年でありましたが、男女共同参画担当・女性担当を置き、北見市

の方向性を検討することとしました。

その結果、様々なご議論を頂いたうえで、資料5の「男女共同参画プランきたみ」という基本計画ができました。いずれにいたしましても、男社会から男女平等参画社会に移り行くための計画を最終的にこのようにまとめさせて頂きました。確かにこのプランでは時代が急変する中で一部そぐわない部分も出てきています。このような状況の中でプランが平成18年までの実行期間となっております。

今後、更に充実したプラン・基本計画にしていくに当たって、女性を社会の中で正しく・平等に位置づけていくことが必要であるため、昨年旧市にて、男女共同参画審議会を設けた理由となります。

そこで、この男女共同参画プランを検証させて頂きました。膨大な資料と言われていましたが、その資料の一つひとつの検証をさせていただきながらこういう取組、このような内容が欠けていましたということをご議論いただきながら進めて参りまして、最終的に2月23日には(旧)審議会の中で、このプランを補完するということと、さらに補強をしていくという考え方で、重点課題を4つの項目から5つにしまして再編成をしたところでございます。

(旧)審議会で議論していた当時には合併が既に決まっていた。このため中間答申は新市を見据え策定されており、また新市に引き継ぐという考え方に立って議論していました。このようなことから、この中間答申の精神は新しい審議会に引き継がれることが自然なことと思います。

また、この中間答申をご覧になっていただいていると思いますが、それぞれ5点の重点課題につきましては、一つひとつ細かな検討内容がありました。それぞれの項目の細かな部分まで検討して頂きまして、この中間答申を旧市で頂きました。

本審議会においても、このような柱となる方向性を考えて頂きたいと思います。その上で頂いたご意見を基本計画に反映して頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

<会長>

この5点の重点課題が絞られおり、その一つひとつにおいて次のページで具体的に述べられているということ。審議会において考えることは全く白紙ではなく、これらを参考にしていけば自分の意見を見つけられそうな気がします。皆さんはどうでしょうか。だいたい審議会を進めていく方向を大まかに捉えることができたでしょうか。

それでは憲法・基本法などの勉強は特別しないこととして、具体的に重点課題を検討しながら何か調べ物をしたい時、つまりいた時などに資料を参考にしながら学習を深めていくということでもよろしいですか。重点課題に基づいて次回から進めていきたいと思います。

<K委員>

例えばこの重点課題の1の具体的課題を見た時に「政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大」があり、これを具体的に実践するため意見を提出しますよね。そうすると、2ページで意見が集約されていますが、ここの意見にさらに新しい意見を追加するというのでしょうか。それとも、ここにある意見を更に掘り下げていくということでしょうか。

<会長>

そのとおりです。掘り下げていきますし、また足りなければ付け足すことにもなるかと思えます。

<K委員>

例えば、ここの意見のところの最初で「審議会・委員会の女性の登用率を出来るだけ50%に近づけるということを目標にする」というのがありますね。このことについて意見を提出するためには市の登用率が何%かという資料がなければ、中々具体的な意見を出すのも難しいと思います。

<会長>

それらについては事務局が対応できると思います。事務局、大丈夫ですね。

<事務局>

はい、対応いたします。

<K委員>

やはり重点課題1に関してだけ意見を言うとするならば、基本となる資料を頂けなければ空想の世界と言おうか実現性のない好きなことを言ってしまう。言わば、ただの理想論となり、実効性のない芯のない意見になってしまうのではないかと心配しました。

<副会長>

事務局でその資料を作って頂き、「届いた資料が山のようでした」と言うのが先ほど出ていた話です。本当に膨大な量でした。

<C委員>

そうです。膨大な資料を頂きそれに意見書もついている。自分の意見を意見書に書いて提出し、それを持って審議会に臨むというような流れになっていました。

<K委員>

たくさん資料を頂くのではなくて、自分の興味のあるものだけをピックアップするのはどうですか。

<松岡会長>

そうですね。色々な資料がきますので、完全に網羅できなくても自分の興味があるのを選んでいけば良いと思います。

<B委員>

中間答申を策定する時は合併がすでに決定していましたね。そのため、中間答申になったのですか。それとも新市に引き継いでまだ審議するから中間にしたのですか。

<副会長>

3月までに重点課題が出来ればと良いという目標でした。具体的に大項目や中項目までは考えられていなかったということです。5までは進んでいますが、どうまとめるかということで重点課題の継承という言葉にしましょうということになりました。具体的な細かな内容を書くのではなく、審議会が出た特色ある主な意見を整理し掲載することにしました。

< K委員 >

資料6の中間答申の黒点の中の意見は、プランの体系の大項目、中項目、小項目とありますけれども、これがこのままどのように関係しているのですか。1ページの(2)の資料6の2の「審議会・委員会」という部分がありますが、体系の中で、大・中・小項目のどの部分に関係しているのですか。

< 事務局 >

こちらの中間答申ですけど、先程副会長から説明がありましたように から の重点課題については、それぞれ委員皆さんの意見を基に旧審議会ですとまとめられたものです。次のページに入りまして、審議会の主な意見につきましては、これは次の新審議会において参考になるものとして意見を単純に羅列したものになります。このため、これが確定したものではございません。事務局としては昨年の意見がこのようなものもあったということを踏まえながら、重点課題をどう進めていくべきかご検討いただきたいと思っております。

< 事務局 >

前回の審議会では、このプランが平成18年度までの実施期間であるため無くなってしまうことと、合併前だったという複雑な状況がありました。そのような中、昨年17年度に審議会を開きました。本来、審議会はプランの履行状況の検証も大きな目的でもあります。

しかし、今申したとおりプランは18年度までの計画期間でしたが合併により執行が決定していたため、新たなプラン・基本計画についてご議論いただきました。

これから皆さんに作って頂くのは19年度からのものになります。我々としては1年前から取り組んできたということをご理解頂きたいと思っております。今皆さんにお集まりをいただいてこれから頂くご意見は、中間答申で旧プランにございます推進課題の4項目を5項目としてお作り頂いていますから、次はこの重点課題に続く大項目にご意見を頂きたいと思っております。それを受けまして、頂いたご意見を各項目に取り入れながら最終的には中項目、小項目と当てはめて、基本計画を作り上げていくというスケジュールになると思っております。

< J委員 >

資料に「北見市男女共同参画を推進するための条例」がありますね。これは新市のいつ頃できたのでしょうか。

< 事務局 >

この条例は合併後の7月4日に施行しています。旧北見市と同様の条例が新市におきましてもそのまま引き継がれています。

< 会長 >

中間答申の意見は、あくまでも旧審議会の意見を羅列しているということです。コンクリートされているということではないです。

< J委員 >

ある意味、この中間答申をどのように取り扱うのか。単なる過去の案として置いておくということでもいいものかどうか。

<事務局>

実は時間的なことから言いますと、中間答申が2月の23日です。そして、合併後にこの条例が議会で可決されたのが7月4日です。ただこれは逐次施行条例といいまして1市3町が合併した時には北見市にしかありませんでした。これが新市に引き継いだ時には同じ条例をそのまま使えますということで7月4日に施行されました。このことから、最終的には中間答申は、条例に基づいて策定されたと考えてもいいと思ってください。

<K委員>

ここに新しく考えるとありますよね。これは新たに作るということですか。プランの大項目の推進課題というのがあり、中間答申では重点課題ということだと考えていいですか。そして大・中・小項目などを新たに作ると考えていいですか。

<事務局>

前審議会の中でもそのことが議論されまして、この体系に進めていこうという合意になり、まず重点課題ここをやりますということになりました。それが4つから5つになりました。そして一部の大項目のあり方についても推進課題に含まれていきました。

最終的に資料のプランのような形で進めさせていただくと、重点課題があって大項目・中項目・小項目とし、大項目までお作り頂けましたら中項目以下につきましては行政・事務局がそれぞれの項目に当てはめながら文章化していくということになります。

基本計画の柱を作るための色々な情報を皆さんにお渡しし、柱の考えを皆さんからご意見として頂きましたら、事務局が文章として基本計画を作り上げていきます。

<K委員>

そうしますと意見をたくさん出し、これを大項目にまとめていくということですか。

<事務局>

そうです。最終的にそれを我々が基本計画の素案としてまとめていくということです。

<K委員>

確認します。それは旧プランの体系図等をフォーマットとして使うとういうことですね。

<事務局>

そうです。あくまでも旧プランの体系図等をフォーマットしてという前提で話をしました。

<K委員>

それでは、必ずしもこれをフォーマットとして使う必要がないともとれますね。どちらでしょうか。

<事務局>

はい、これをフォーマットとして使うか否かは、審議会の委員皆様で決定いただきたいと思います。

<会長>

進め方だいたい見えてきましたか。不足な部分については資料をもって審議をしたいと思っています。

< D委員 >

中間答申の羅列されている昨年の意見ですが、これは単に個人個人の意見なのか、それともその意見については審議会委員の皆さんの方向性が出来ていたものなのか、そのところをお聞きしたいのですが。

< 副会長 >

かなり方向性が確認されておりました。正反対のことを言うとか、まるでくい違った意見を掲載するなど、そのようなことはないように話し合いました。またそのためにも、小項目についても比較的細かく審議し、その結果この重点課題が策定されています。

< J委員 >

項目の職場の部分ですが「男女の労働者の意識調査を行う」という文言がありますが、中には無理なことをしないほうがいいと思う人がいたとしても、旧審議会でせっかく積み上げてきたことが無駄にならないかと心配しています。

< 副会長 >

でも、古いからちょっと替えた方がいいというのはあるかもしれないですね。合併を見越して策定しましたが、結局実際に合併し、今見直して見ると古いかな、少し違うかなということはあるかもしれないですね。

< D委員 >

私は初めて審議会に参加しました。男女が共同参画で社会を作っていくことに対し、興味・関心をもっていますが、常日頃そのことばかりを考えている訳ではないのです。本当はこの場で勉強をしないといけないと思っています。また、前審議会ではこのような膨大な資料を基に話し合われたということですね。皆さんで議論し確認してきたことを生かす方向で進めたらよろしいかと思えます。

< 事務局 >

中間答申の意見を尊重すべきとのことですが、中間答申の形態は意見の羅列になっている部分がございます。この羅列されている意見は旧審議会である程度文言整理し、まとめたものでございます。しかし、あくまでもこの答申は中間でございます。本審議会において最終答申を頂くまでのステップであることをご認識頂きたいと思えます。本審議会においてはこれらを踏まえた上で最終答申を頂きたいと思えます。中間答申当然これらを全部否定、また肯定しなさいということでもありません。当然、変更になる部分もあると思えますので、中間答申の取り扱い方について付け加えさせて頂きたいと思えます。

< J委員 >

審議会・委員会の女性登用率を(旧)プランは30%だったのですが、中間答申では50%に近づけるとなっていますが、どのような数字の裏付けで出てきたのか聞きたい気がします。そのようなことも非常に興味の対象になります。

< 会長 >

中間答申を修正したり、付け加えたり、削除したり、もしかしたら増えるかもしれませんが

が、そのようなことも質問として出てくるのは当然のことではないでしょうか。

<事務局>

(旧)プランの女性登用率は30%ですが、市の実態はまだ達していないのが現状で、50%の数値目標はかなり大変だと思います。

<事務局>

旧審議会では、男性・女性は互いに半分づついるわけだから、男女共同参画という精神からいいますと、50%の数値目標は欲しいということでした。

<会長>

なかなか参考になるいい質問だったと思います。だいぶ時間がかかりましたが今時間をかけないと絶対に後でしこりが残ると思いましたが、色々質問をだして頂きました。まだ何かあるかもしれませんが、だいぶこの審議会の進め方が分かってきたと思いますので、次回から具体的にこのメンバーで進めていくということによろしいですか。

<副会長>

先程の確認ですけれども、この会議の中だけでは時間の関係もあり、項目の細かな文言整理まで決まらないことがあると思います。また、タイムリミットが3月までと決まっていますので、会議の中で整理できない場合には、事務局にお手伝い頂いて会長、副会長のほうで皆さんの意見をまとめ、次の審議会の時にこのようにまとめましたと提出し、それを修正したりして、大項目を作っていくということによろしいですか。旧審議会でも皆さんに多くの意見を出していただくことに重点をおいて審議していました。それはそのまま進めていくこととしてよろしいですか。

<会長>

審議会はかなり遠方から来られている委員の方もいますので、おおよそ2時間と設定して進める予定です。18時30分から20時30分までの中で、意見を出し合いながら文章を作ってもらいますが、副会長の言われたとおり間に合わないことがあると思います。その時は会長、副会長のほうでまとめたものを次回の審議会に提示するというほうが分かりやすいでしょうか。

<J委員>

負担をかけますが是非そうお願いしたいと思います。そのほうが分かりやすいと思います。

<K委員>

そうすると重点課題が5つあり、それに対し大項目を作るべき意見を出していくことで決まりですね。このフォーマットで実施していくということですね。

<会長>

それを固定するのではなくひとつの方法とし、要するに毎回議論したことをまとめるということでもいいではないですか。

<K委員>

このフォーマットを必ずしも考えずに大・中・小項目など、重要課題に対し意見を出し、

その意見を出したものについて、最後答申をどうするかと考えてもかまわない訳ですね。

<事務局>

中間答申が出されていますので、なにかテーマになる要素がないと議論ができないと思いますので、まずこれを肉付けしていただくという考え方で、そしてこの審議会で最後に最終答申を作る時に、ここはこのような考え方では、またこのような形ではというのを議論して頂いていいかと思います。

<会長>

進め方につきましてはよろしいでしょうか。それでは今後のスケジュールを事務局からお願いいたします。

<事務局>

事務局より資料の8に基づきスケジュールを説明。

<会長>

これから6回の審議会で基本計画の答申を作っていくたいということです。続きまして次回開催についてです。事務局からお願いいたします。

<事務局>

次回開催については11月8日(水)午後6時30分開催を提案。

<副会長>

次回開催前に会長と副会長のほうで議題を作成し、それに必要な資料を事務局のほうで添えて頂き皆さんにお送りしますので、それに対する意見書を提出して頂くこととなります。

<会長>

そのとおりですね。副会長から確認がありましたがよろしいですか。

それでは最後のその他になりますが事務局からなにかありますか。

<事務局>

事務局から1点ございます。本審議会のホームページの掲載につきましてでございます。まず委員皆様の名簿でございますが、資料の1にございます所属団体名と委員名を記載しました本審議会の名簿、及び毎回審議会でご協議頂きました会議内容の要旨をホームページ上で公開することをご了承頂きたいと思っております。

<会長>

本日の議事が無事で終了いたしました。活発なご意見、ご協力ありがとうございました。

<事務局>

本日は長時間に渡りましてご審議・ご協力頂き誠にありがとうございます。今後月に1回以上の会議がございますし、また年末年始に係ることもございます。委員皆様にはお忙しい中本当にお手数おかけいたしますが、北見市の特色ある基本計画の策定にご尽力を賜りたくお願い申し上げます、第1回目の審議회를終了させていただきます。ありがとうございました。